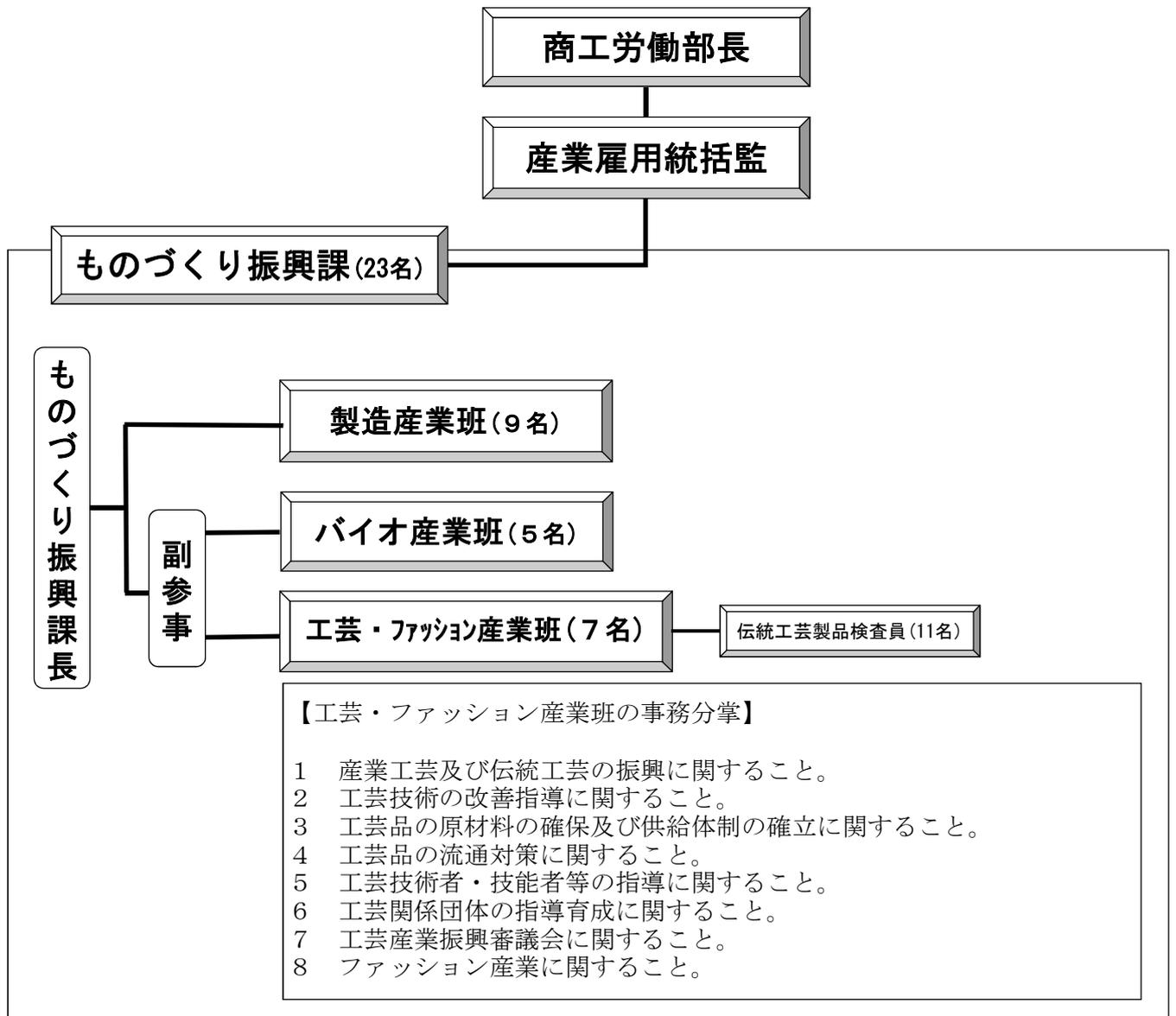


I 組織及び所掌事務・予算概要

1 組織図及び工芸関係所掌事務



工芸振興センター(9名)

- 【工芸振興センターの事務分掌】**
- 1 工芸に関する技術者の育成に関する事
 - 2 工芸に関する技術支援に関する事
 - 3 工芸に関する製品開発の支援及び原材料等の調査分析に関する事
 - 4 その他工芸の振興に関する事
 - 5 庶務に関する事

2 工芸関係行政組織の沿革

施行年月日	改正事項
昭和47年12月1日	沖縄県工芸産業振興審議会を新設(事務局:商工課)
昭和49年4月1日	商工労働部に伝統工芸課を新設し、伝統工芸企画係及び伝統工芸振興係を設置 商工労働部に伝統工芸指導所を設置し、工業試験場染織課及び木工試験課を伝統工芸指導所染織課及び木工試験課に移設
昭和50年8月1日	伝統工芸指導所に庶務課を新設
昭和51年4月1日	財団法人沖縄県工芸振興センターを設立
昭和53年4月1日	伝統工芸指導所の木工試験課を木漆工課に改称
昭和58年4月1日	商工労働部に観光文化局(観光開発課、観光指導課、文化振興課及び工芸産業課を統括)を新設 伝統工芸課を工芸産業課に、伝統工芸企画係を工芸企画係に、伝統工芸振興係を工芸振興係に名称変更 伝統工芸指導所を工芸指導所に名称変更
平成8年4月1日	工芸産業課の工芸企画係及び工芸振興係を廃止
平成11年4月1日	工業振興課と工芸産業課を統合し、工業・工芸振興課へと名称変更
平成17年4月1日	工業・工芸振興課と商業貿易課を統合し、商工振興課へと名称変更 工芸指導所を企画部に移管
平成18年4月28日	財団法人沖縄県工芸振興センターを解散
平成18年4月1日	工芸指導所の庶務課、染織課、木漆工課を廃止し、工芸支援班及び工芸研究班を新設
平成19年4月1日	工芸指導所を廃止し、商工振興課内に工芸技術支援センターを新設
平成24年4月1日	商工振興課をものづくり振興課に名称変更、工芸産業班を工芸・ファッション産業班に名称変更 商工振興課から工芸技術支援センターを分離し、工芸振興センターとして出先機関に位置付ける
令和4年1月2日	工芸産業振興拠点施設として「おきなわ工芸の杜」が完成
令和4年3月1日	工芸振興センターがおきなわ工芸の杜施設内に移転
令和4年4月1日	おきなわ工芸の杜供用開始

(2) 令和4年度工芸・ファッション産業班業務概要 ①

(単位：千円)

施策事項名	主要事業		事業の内容
	事業名	予算額	
工芸産業育成対策費 14, 103	1 工芸人材育成事業 (後継者育成事業)	4, 419	後継者の確保育成のために事業協同組合が行う研修事業に対し補助する。国の補助金が直接補助に変わったために、従来の県負担分を補助事業として助成する。 令和4年度は、宮古織物、石垣市織物、首里織、琉球絣、琉球びんがた、の5品目を助成した。
	2 工芸人材育成事業 (県工芸士認定事業)	594	県内で工芸品を製造し、高度な技術・技法を保持する者を「沖縄県工芸士」として認定し、工芸品製造者の意欲の高揚を図るとともに、社会的評価を高め、その地位向上と後継者の育成確保に資する。 令和4年度は12名の沖縄県工芸士を認定した。
	3 工芸原材料供給強化・ 調査事業	9, 090	伝統的工芸品産品に使用される原材料の持続的供給を可能とするため、原材料の供給事業者の技術向上に資する体制の構築と原料の採掘可能地域を調査し、持続的な原材料供給体制の構築を図る。
	4 沖縄県工芸産業振興審 議会費	358	工芸産業振興開発に関する重要事項を調査審議し、知事に対して意見を答申し、又は必要に応じて意見を具申する。
	5 織物検査事業費	21, 084	条例に基づき、検査対象の染織物について県営検査を実施し、品質の維持及び改善向上を図る。 ○南風原織物 ○久米島紬 ○宮古上布 ○読谷山織物 ○八重山織物 ○与那国織物 ○喜如嘉の芭蕉布 ○琉球びんがた ○首里織物 ○知花花織
工芸産業流通対策費 156, 092 (24, 442)	6 沖縄工芸ふれあい広場 事業	3, 000	本県における経済産業大臣指定の伝統的工芸品やその他の工芸品を展示紹介するほか、即売や実演・制作体験を行うなどの総合的な催事を実施する。 ○第29回沖縄工芸ふれあい広場 会期：R4.9.21(金)～9.23(日) 3日間 会場：時事通信ホール(東京都銀座)

(2) 令和4年度工芸・ファッション産業班業務概要 ②

(単位：千円)

施策事項名	主要事業		事業の内容
	事業名	予算額	
工芸産業流通対策費 (131,650)	7 工芸品宣伝普及事業費	18,931	<p>県内外における市場の開拓及び需要の拡大を図るため、展示会の開催及び他団体主催の展示会への参加、工芸製品新ニーズモデル創出事業及びかりゆしウェアパブリシティ事業を行う。</p> <p>①第44回沖縄県工芸公募展 沖縄の優れた工芸品を公募し、コンクールを実施することにより工芸従事者の意欲向上や県内工芸品の宣伝普及を図る。</p> <p>②工芸工房運営改善支援事業 工芸業界において活躍し、業界を牽引できるような強い工芸事業者を育てるため、プランディング、マーケティング、工房経営などの工房運営の課題解決を図るためのコンサルティングを行う。</p> <p>③かりゆしウェアパブリシティ事業 かりゆしウェアを県内外へ広く普及させるため、沖縄県知事から政府要人に対し、かりゆしウェアの贈呈を行い、メディア等によって報道されることによりかりゆしウェアの普及促進を図る。</p>
	8 島工芸おきなわ販路拡大推進事業	31,250	工芸産業の活性化を図るため、沖縄独自の魅力を活かした工芸品等の認知度向上及び販売強化を促進する。
	9 おきなわ工芸の杜事業	100	「おきなわ工芸の杜」に関する経費（指定管理料を除く）。
	10 おきなわ工芸の杜指定管理費	81,369	「おきなわ工芸の杜」の指定管理料
	合 計	170,195	

4 第9次沖縄県伝統工芸産業振興計画主要施策事業

(令和4年度から令和8年度まで)

推進方針	施策	事業・事業内容	事業主体	
施策1 1. 人材の確保・育成	(1) 工芸従事者の確保と育成	事業修了後の定着率の向上	国、県、市町村、組合等	
		後継者（作り手、原材料製造）育成事業の実施	国、県、市町村、組合等	
		高度人材育成事業の充実化	県	
		工芸従事者の就労環境の向上	組合、工芸事業者	
	(2) 工芸従事者の技術向上	工芸振興センターにおける技術指導の拡充	県	
		技術指導や講習会等における外部専門家等の活用	県、組合等	
		工芸士認定制度	県	
		先進技術の情報収集及び導入促進	県、工芸事業者	
	(3) 教育機関等と工芸事業者の連携強化	教育機関等と工芸事業者、関係機関等との連携体制の構築	関係機関、工芸議場者	
		教育機関等と工芸事業者との共同制作等の促進	関係機関、工芸議場者	
		体験学習の受入拡充促進	工芸事業者	
		学生や工芸従事希望者に対するセミナー・情報発信等	県、関係機関等	
	(4) 工房経営等に関する知識習得	工房経営等に関する研修内容の充実化	県	
		産業支援機関によるセミナー等の活用	工芸事業者	
	施策1 2. 原材料の安定確保	(1) 原材料製造事業者の確保・育成	原材料生産における後継者育成・確保の促進	県、原材料製造事業者
			原材料生産技術の改善による品質の向上	原材料製造事業者
原材料供給における分業化、外注の導入促進			原材料製造事業者	
(2) 安定確保に向けた取組		原材料の必要量、賦存状況の把握	原材料製造事業者、工芸事業者	
		原材料の栽培、植林等の促進	原材料製造事業者、工芸事業者	
		伝統工芸従事者と関係機関とのネットワーク構築	県、関係機関、工芸事業者	
(3) 代替原材料の開発と利用の促進		代替原材料に関する試験研究・製品開発の実施	県、関係機関等	
		代替原材料の情報提供及び利用促進	県、関係機関、工芸事業者	
施策1 3. 工芸的価値の強化	(1) 品質の維持・向上	安全な製品を提供できる体制の構築	県、工芸事業者	
		県営検査制度の徹底と拡充	県、組合等	
		各産地組合における検査制度確立への支援	県、組合等	
		検査制度に関する情報発信の強化	県、組合等	
	(2) 知的財産制度の活用促進	模倣品の流入実態の把握	県、組合等	
		知的産業財産制度の普及・啓発と活用促進	国、県、工芸事業者	
		県検査制度の徹底と拡充及び県証紙に関する情報発信の促進	県、組合等	
施策2 1. 「稼ぐ力」の強化	(1) 市場ニーズに対応した商品開発・新分野展開	市場情報に関する情報発信、セミナー・研修	県、関係機関等	
		商品開発補助金	県、関係機関等	
		新たな製品開発を支える技術・技法の開発	県	
		商品開発・デザイン・ICT・営業・金融・販売等の人材とのネットワーク構築	県、関係機関、工芸事業者	
	(2) ブランド力の向上と情報発信の強化	歴史や特性、原材料、技法などストーリー性のある魅力の表現	工芸事業者	
		情報発信の強化と認知度向上	県、市町村、工芸事業者	
		ICT活用などによる県内外への情報発信の強化	県、工芸事業者	
		条例や伝産法に基づく伝統工芸品の指定促進	県	

推進方針	施策	事業・事業内容	事業主体
	(3) ICT活用	検査制度の充実など品質の維持・向上に向けた取り組みへの支援	県、組合等
		ICT活用に関する情報発信、セミナー・研修	県、関係機関等
		おきなわ工芸の杜ホームページにおける工芸関連情報のプラットフォーム	県
	(4) 販売力の強化と販路開拓	市場ニーズに応じた商品開発・販路開拓や工房経営等に関する研修内容の充実化	県、関係機関等
		インターネット等を活用した販売システムの構築促進	県、関係機関、工芸事業者
		流通事業者と連携した販路拡大・販売促進の促進	県、工芸事業者
		販売促進支援補助金（仮）	県
施策2 2. 経営力の強化	(1) 経営感覚に基づいた事業運営・工房経営	工房経営等に関する研修内容の充実化	県、関係機関等
		産業支援機関によるセミナー等の活用	工芸事業者
		中小企業診断士や経営コンサルタント等の活用促進	工芸事業者
		おきなわ工芸の杜ホームページにおける工芸関連情報のプラットフォーム	県
	(2) 各分野の人材との協働体制	流通事業者と連携した商品開発・販路開拓体制	県、関係機関、工芸事業者
		工芸振興センター及びおきなわ工芸の杜を活用したネットワーク構築	県、関係機関、工芸事業者
		異分野・異業種とのマッチング	県、関係機関、工芸事業者
		外部資金獲得、活用にむけたノウハウの蓄積	県、関係機関、工芸事業者
	(3) 収益力の向上と経営基盤の強化	中小企業診断士や経営コンサルタント等の活用促進	工芸事業者
		中小企業施策の利活用促進	工芸事業者
		事業体制のICT化の促進	県、工芸事業者
	(4) 組合機能の充実	組合運営機能の強化	県、市町村、組合等
		中小企業団体中央会による組合向けセミナー、各種補助金等の活用	組合等
		共同事業及び講習会等の拡充	組合等
		組合員の福利厚生改善	組合等
		産地組合における社会保険制度導入の促進	組合等
施策2 3. 沖縄工芸の面としての展開	(1) 観光産業との連携、観光需要の取り込み	観光市場向けの様々な新商品・サービス開発	工芸事業者
		観光プロモーションにおける伝統工芸品活用	県、関係機関等
		ターゲット客層毎に対応するPR素材等の整備	県、関係機関等
		観光関連事業者との連携体制構築	県、関係機関、工芸事業者
		消費客向け（製作体験、観光土産品、贈答用商品など）のプロモーション強化への支援	県、工芸事業者
	(2) 文化芸能等他分野との連携	歴史・文化施設等との相互連携	県、関係機関
		相互の客層・愛好家向けに、魅力の情報発信	県、関係機関
		若手同士の異分野・異業種交流による次世代育成	県、関係機関、工芸事業者
		未利用資源を活用した新たなビジネスモデルの創出	県、関係機関、工芸事業者
	(3) 沖縄のソフトパワーを生かした工芸産業の活性化	他分野と連携した様々な新商品・サービス開発	県、関係機関、工芸事業者
		異業種間ネットワークによる新商品開発・新分野展開の促進	県、関係機関、工芸事業者
	施策3 1. 商品開発、人材育成、起業促進の拠点づくり	工芸振興センターによる研修事業、技術支援、試験研究等	県
		工芸従事者等の集積	県
貸し工房等による起業支援		県	

推進方針	施策	事業・事業内容	事業主体
		共同工房等による商品開発促進	県
		情報の集約と発信機能の充実	県
	施策3 2. 技術指導体制の強化及び共同研究等による課題解決、商品開発等	試験研究・商品開発、技術支援体制の強化	県
		専門技術員の支援ノウハウ力等の向上	県
		他の公設試験研究機関との連携強化	県、関係機関
		工芸振興センター等によるコーディネート機能	県
		伝統工芸事業者等による共同研究の促進	県、工芸事業者
	施策3 3. 工芸関連情報の集約・発信	おきなわ工芸の杜ホームページの充実化	県
		消費者・観光客向け工芸イベント等情報発信の拡大	県
		工芸従事者向け支援情報の一元化	県
	施策3 4. 工芸従事者及び異業種等とのネットワーク構築	工芸振興センターによるコーディネート機能	県
		伝統工芸事業者、研究機関等との共同研究の促進	県、関係機関、工芸事業者
		新たな支援体制の構築	県、関係機関
		新ビジネスや新商品のシーズの事業化	県、関係機関、工芸事業者
		異分野・異業種とのマッチング	県、関係機関、工芸事業者
		外部資金獲得、活用にむけたノウハウの蓄積	県、関係機関、工芸事業者
	施策4 1. 多様性・独自性をもつ琉球文化の再認識	おきなわ工芸の杜における、展示、情報発信、工芸体験	県
		本県工芸に関する情報発信の強化	県
		工芸フェア出展等、工芸に触れる機会の創出	県
	施策4 2. 琉球文化を活用した産業振興	他分野と連携した様々な新商品・サービス開発	県、関係機関、工芸事業者
		異業種間ネットワークによる新商品開発の促進	県、関係機関、工芸事業者